

平成 20 年 4 月 15 日

各 位

株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の拡充について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度拡充の理由

昨年 10 月のホールディングス体制への移行にともない、株主の皆様の利便性を高めるため、株主優待券の利用店舗を拡充することとし、『株吉野家』のほかに、『株ピーターパンコモコ』、『株石焼ビビンパ』、『株千吉』でもご利用いただけることといたします。

2. 株主優待制度の内容

	現 行	変更後
株主様ご優待券名称	300 円サービス券	変更はございません
内 容	300 円相当の商品代金の割引	変更はございません
利用対象店舗	吉野家、おかずの華の各店舗	吉野家、おかずの華、 カレーうどん千吉、 石焼ビビンパ、 ピーターパンコモコの各店舗 (但し、店舗一覧に記載のない一部店舗を除きます。)
配布枚数	2 月末日、8 月末日の株主様を対象に 1 株～9 株 半期ごとに 10 枚 10 株～19 株半期ごとに 20 枚 20 株以上 半期ごとに 40 枚	変更はございません
発送時期	2 月末日分・・・5 月下旬 8 月末日分・・・11 月中旬	変更はございません

3. 変更の実施時期

平成 20 年 2 月 29 日時点における株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様に対し、平成 20 年 5 月末頃に発送予定です。

4. 使用上のご注意

平成 19 年 11 月にお送りいたしました有効期限平成 20 年 11 月末日までの株主様ご優待券は、従来どおり『吉野家』および『おかずの華』店舗でご利用いただけますが、千吉、石焼ビビンパ、ピーターパンコモコの各店舗ではご利用いただけません。

一部ご利用いただけない店舗もございますので、ご利用可能な店舗の詳細につきましては、株主優待券に同封いたしております『ご利用店舗のご案内(店舗一覧)』をご参照いただきますようお願い申し上げます。

5. 問合せ先 (株吉野家ホールディングス社長室広報 吉村 / 木津(電話 03-5269-5001))

以 上